

「今市文化会館」施設運営の基本方針（案）

中央公民館

今市文化会館については、新文化会館が整備されるまでの間、安全性を確保しながら安定的に運営していく必要がある。

このため、施設改修の方向性や休館等を余儀なくされた場合の対応など、今後の施設運営にあたっての基本方針として定める。

1. 現状と課題

- ・今市文化会館は、開館から既に47年が経過し、躯体や各種設備の老朽化が進んでいる。
- ・更新できていない設備等は、既に耐用年数を超えているなど機能劣化も進んでいる。
- ・特に、舞台機構・音響・照明設備については、突発的な故障などのリスクが高まる中で事業を継続している状況である。

2. 施設運営の基本方針

- ・原則として、下記の基本方針に基づき施設の運営を行うものとする。
- ・改修にかかる経費、維持管理等については、費用対効果の視点を重視し対応する。

【基本方針】

- ①施設や設備が老朽化している中においても、安定的に運営ができる体制を整える。
- ②設備等点検の充実を図り、危険の予兆を早期に把握し、運用面での対応の可否を検討したうえで、修繕等の適切な対応を図る。
- ③新文化会館の整備を見据え、長寿命化や大規模改修にあたる工事は実施しない。
- ④修繕費用が1千万円以上かかる場合には、実施の是非を判断する。

3. 施設改修の方向性

施設の改修にあたっては、基本方針に基づき、次のとおり対応することとする。

- ①音響設備・照明設備については、老朽化が著しいことから、ある程度の機能をカバーできる予備機をリースして、万が一の事態に備える。
- ②屋根などの施設本体や各種設備等について、日常点検の回数を増やすことで、危険や設備不良など不測の事態の早期発見に努める。
危険回避のための事前対応として、舞台の絞り緞帳を撤去するとともに、外壁の危険箇所については、カラーコーン等で立ち入り禁止とするなど、運用面でカバーする。
緊急修繕に対応するため、来年度予算において必要な予算を確保する。
- ③空気調和設備など、高額な設備の改修・更新は見送ることとする。
- ④大規模な修繕が必要となる事案が発生した場合は、議会と相談し対応策を検討する。

4. 休館等を余儀なくされた場合の対応

- (1) 設備の不具合により急遽使用できなくなった事態に備えた対応策を検討する。

→補償制度の創設

設備や舞台上の不具合等により急遽使用できなくなった場合は、事業開催に要した費用等を補償する制度を創設する。(具体的補償内容等は別途検討)

- (2) 長期間休館を余儀なくされた場合の対応策を検討する。

→助成制度の創設

設備や舞台上の不具合等により長期間休館を余儀なくされた場合は、代替施設の利用を促すとともに、その利用については助成制度を創設する。(具体的助成内容等は別途検討)